

はがき・ファクス・メールで申し込む際は下記の必須事項(往復はがきは返信面の表面に返信用の宛先も)をご記入ください ①催しなどの名称 ②申し込む方の郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号

バーコード読み取りによる納付終了

モバイルレジ、モバイルレジクレジット、スマートフォン決済アプリでのバーコード読み取りによる市税の納付は3月31日(月)で終了します。地方税お支払サイトや各スマートフォン決済アプリで、納付書に記載された地方税統一QRコード(eL-QR)を読み取ることで、引き続き電子納付ができます(LINE Payを除く)。
▶**対象税目**：市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画法税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税
☎収納課☎963-9141、HP98934

国民健康保険税の課税限度額の変更

国民健康保険条例の改正に伴い、令和7年度から課税限度額が変更されます。

	課税限度額	
	改正前	改正後
医療保険分	65万円	65万円
後期高齢者分	22万円	24万円(+2万円)
介護保険分	17万円	17万円
合計	104万円	106万円(+2万円)

☎国保年金課保険担当☎963-9146、HP81423

国民健康保険の加入・脱退の届け出

就職や退職等で健康保険が切り替わった際は、マイナ保険証の保有にかかわらず、市へ届け出が必要です。届け出が遅れると、保険料と国保税の二重支払いになる場合や、医療費の返還義務が生じる場合があります。
▶**届け出期間**：原則、健康保険を取得(喪失)した日から2週間以内
▶**必要書類**：▶加入時…社会保険等の喪失日が分かるもの(資格喪失証明書、退職証明書等)、届け出する方のマイナンバーが分かるもの、本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、パスポート等) ▶脱退時…新たに加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ、国民健康保険証または資格確認書(交付されている方)、届け出する方のマイナンバーが分かるもの、本人確認書類
*郵送による手続きについては下記へ
☎国保年金課(第二庁舎1階)☎963-9146、HP8312

休日・夜間納税相談

▶**日時**：▶休日納税相談…3月2日(日)・4月6日(日) 9:00～15:00 ▶夜間納税相談…3月13日(木)17:15～20:00。夜間納税相談は窓口納付不可
▶**場所**：収納課(本庁舎2階)
▶**内容**：市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画法税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁・電話)
☎収納課☎963-9142、HP10274・10275

国民健康保険と後期高齢者医療制度の人間ドック検診料助成

▶**対象**：次の①・②に該当する、3月31日(月)までに35歳以上になる国民健康保険に加入の方または後期高齢者医療制度に加入の方。①国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がない ②令和6年度に市が実施した特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診していない
▶**助成金額**：令和6年度に受診した人間ドックに要した費用(最大1万円)。1年度に1人1回まで
▶**申込み**：3月31日(月)まで。人間ドック受診後、申請書類(国保年金課で配布。市ホームページから印刷可)を窓口へ。期限後の申請不可
*詳しくは市ホームページを参照
☎国保年金課(第二庁舎1階)▶国民健康保険に加入の方…☎963-9154 ▶後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170、HP8325

審議会の委員募集

▶**対象**：次の①～③のすべてに該当する方。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上 ②市のほかの審議会等の公募委員でない ③越谷市の職員でない
○**越谷市総合振興計画審議会**
▶**会議日時**：6月～10月の平日夜間(5回程度)
▶**内容**：越谷市のまちづくりの基本となる第5次総合振興計画後期基本計画(令和8年度～12年度)に係る調査審議
▶**募集人数**：7人
▶**申込み**：3月28日(金)まで(消印有効)。応募用紙(申込書、作文シート)を電子申請、メール、郵送、窓口へ。作文(一次選考)、面接(二次選考)あり
☎政策課(本庁舎4階)☎963-9112、Eseisaku@city.koshigaya.lg.jp、HP98855

越谷市役所 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1 開庁時間：平日8:30～17:15

○**越谷市地域公共交通協議会**
▶**任期**：5月25日(日)から2年間
▶**内容**：市の公共交通の利便性向上等についての協議
▶**募集人数**：5人以内
▶**申込み**：3月31日(月)まで(必着)。申込書、作文をメール、郵送、窓口へ
☎都市計画課(本庁舎6階)☎963-9221、E-toshi-kei@city.koshigaya.lg.jp、HP65900
○**越谷市生涯学習審議会**
▶**任期**：委嘱した日(7月を予定)から2年間。会議は年3回(平日日中)。任意参加の研修会あり
▶**内容**：社会教育、家庭教育など、広く「学校以外で学ぶこと」についての審議
▶**募集人数**：7人以内
▶**申込み**：4月4日(金)まで(必着)。電子申請または住所・氏名・生年月日・電話番号・性別・職業・応募動機を記入した書類(A4用紙)と「私が考える、これからの越谷市の生涯学習」をテーマにした小論文(800字以内、A4用紙横書き、様式自由)をメール、郵送、窓口へ。書類選考と面接により決定。結果は本人に通知します。応募書類は返却しません
☎生涯学習課(第三庁舎3階)☎963-9283、E-shogaigakushu@city.koshigaya.lg.jp、HP62040
○**学校給食運営委員会委員**
▶**任期**：7月から2年間(会議は年間10回程度)
▶**内容**：学校給食に係る審議・調査
▶**募集人数**：若干名
▶**申込み**：4月28日(月)まで(必着)。「学校給食」または「食」をテーマにした作文(800字以内)に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し郵送または窓口へ
☎給食課(第二庁舎3階)☎963-9293、HP99186

7月の土・日・祝の地域スポーツセンター体育室貸し出し抽選

▶**対象**：市内在住・在勤・在学の方(高校生以下を除く)
▶**申込み**：4月1日(火)～10日(木)。電子申請
☎スポーツ振興課☎963-9284、HP83053

国民健康保険税第10期の納期限は3月31日(月)です

みずほ銀行窓口で一部納付書の取り扱い終了

みずほ銀行は、4月1日(火)から地方税統一QRコード(eL-QR)が記載された納付書のみ取り扱いとなります。eL-QR記載の市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画法税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税の納付書は引き続き窓口でご利用になれます。
また、口座振替の登録をしている場合は、従来どおり引き落としされます。
☎金融機関での納付について…会計課☎963-9252、口座振替について…収納課☎963-9141、HP10268

意見募集 意見を提出することで民意が反映されやすくなり、私たち自身でよりよいまちづくりを行っていくことができます。

使用料等のあり方に関する基本方針(案)
募集期間 3月3日(月)～4月2日(火)
提出方法 意見用紙を行政管理課、行政資料コーナー(エントランス棟2階)、各地区センターに設置するご意見箱へ。または電子申請、郵送(必着)、ファクス、メールで行政管理課へ
*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公表します
*概要の閲覧と意見用紙の入手は、ご意見箱設置場所または市ホームページ(HP5302)から
☎行政管理課(本庁舎3階)☎963-9313、FAX965-8028、E-gyokan@city.koshigaya.lg.jp

市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
市民税・県民税・森林環境税納税通知書と納付書	3月7日(金)	令和6年度の市民税・県民税・森林環境税の年税額に変更があった方または新たに課税された方	市民税課☎963-9144

☎…問合せ FAX…ファクス E…メールアドレス HP…ホームページ番号